

テーマと内容

1. 『42年間で学んだ住宅地盤の問題点』

講師：高森 洋氏

<略歴>

1970年大阪工業大学 土木工学科卒業。1970年4月積水ハウス(株)に入社し、新設された研究所に配属。これ以降、退職に至るまで住宅の基礎地盤の研究開発と普及、自然災害地において復旧のための諸業務に従事。2005年積水ハウスを退職後、株式会社 WASC 基礎地盤研究所設立

東日本大震災以降、住宅地盤の事が話題となり、その中で地盤の液状化による住宅の傾きと丘陵地の盛土造成地盤の崩壊に話題と関心が集まっています。

振り返れば昭和50年頃の「欠陥住宅」以降、昭和53年の「宮城県沖地震」、平成7年の「阪神大震災」と、自然災害によって甚大な被害が生じたとき住宅地盤に関心が集まり、社会的認知と法の拘束が明白になってきました。今では新築時の地盤調査は当然となり、様々な地盤改良工法が揃ってきました。しかし依然として住宅の不同沈下事故は多発しており、中には裁判になっているケースもあります。このような背景に基づいて「住宅の不同沈下事故はなぜ多いのか？撲滅には何が必要か？」を狙いとして、次を説明します。

- (1) 不同沈下が社会的問題になった時期の状況(昭和50年頃)
- (2) 防止に向けた取り組みの経緯(昭和50年以降)
- (3) 近年の事故・裁判内容の傾向
- (4) 今後必要な考え方と行動

2. 『徳島の地盤と液状化』

講師：望月秋利氏

<略歴>

1969年大阪市立大学工学研究科修士課程修了、同年市大助手、講師、助教授を経て、1998年徳島大学教授、2010年同名誉教授、荒谷建設C顧問、現在に至る。その間、中国・同濟大学・研究顧問教授、地盤工学会四国支部長、機械化協会四国支部長等各種委員を務める。専門は地盤工学。

徳島の地質構造の概略を説明した後、吉野川、那珂川等の下流部に発達している広大な沖積平野(氾濫原)の地盤構造についてその概要を説明します。また、近未来に来ると言われている東南海地震によって沖積平野部を中心に液状化被害が予想されています。そこで液状化に焦点を絞り、徳島県下の地盤概要や液状化予想図、さらに遺跡に残された、今までの常識とは異なる”液状化現象”の姿や、液状化跡調査結果から学ぶべき事柄等について説明します。ついで、液状化の本質を示し、対策工の考え方、施工効果について説明します。

3. 『戸建て住宅用地盤調査法の問題点と新しいSDS調査法による判定』

講師：大和眞一氏

<略歴>

1971年九州工業大学工学部大学院修了。1971年～2005年まで35年間旭化成の建材研究所で既成杭の研究開発に従事。SC杭、高支持力杭、羽根付鋼管杭などわが国の第1号となるを開発。2005年より現職

わが国で戸建て住宅を建てる場合、ほぼ全てのケースで何らかの地盤調査が実施されます。その方法は主としてスウェーデン式調査法(SWS法)と呼ばれるものです。これ以外にも表面波法などがあります。これらはいずれも簡便で安価ですが、ビルなどで使用される標準貫入試験(ボーリング)に比較して土質判定ができないという欠点を有しています。

一方、戸建て住宅の軟弱地盤に起因する不同沈下事故の多くは高有機質混じり粘土と呼ばれる「腐植土地盤」で多く起っています。この腐植土地盤を前述のスウェーデン式調査法で見つけることはできません。高価なボーリング調査が必須です。JIOでは腐植土地盤を容易に見つける『SDS調査法』(スクリュードライバー式サウンディング法)を開発しました。これは従来のSWS法を改良したもので、ロッドの載荷荷重、ロッドに付加する回転力、及びロッド1回転あたりの沈下量の3成分を測定する方法です。従来のSWS法が荷重(W_{sw})のみの1成分の測定だったのに対して、SDS法は3成分を測定して土質判定する方法です。これによって従来のSWS法並みの価格にも係らず、標準貫入試験(ボーリング)並みの精度で土質判定が可能になります。約40年前、1色の白黒TVは3色のカラーTVに変わりました。恐らく10年後は1色で評価するSWS法は無くなり、欧米で主流の電気式三成分コーンと同様に3色で評価するSDS法になると予想しています。

今回は SDS 法によって調査した例を、従来の SWS 法やボーリングなどと比較して説明します。

4. 『SWSによる不攪乱サンプリング法と液状化判定』

講師:堀田 誠氏

<略歴>

1983年千葉工業大学工学部土木工学科修了、1983年～2007年まで地方ゼネコンにて港湾施設・高速道路などのインフラ事業施工管理に従事、2007年にハイスピード工法を開発し、現在に至る。

東日本大震災における住宅の液状化被害は関東を中心に広い地域で起こっており、発生した住宅の不同沈下量も大規模半壊に相当する大きいものでした。国は国土交通省告示第1113号(平成13年7月)第2により、液状化による有害な損傷や変形を確認することを義務付けており、設計士やビルダーの責任問題は今後、裁判を経て、明確になると思われます。今後ビルダーは、液状化の判定と対策工事の検討をすることが必要となり、液状化対策技術はエンドユーザーのニーズと合致するものと考えます。最新のSDS調査法の使用例やSWS調査機につけられる不攪乱サンプリング器の開発により、ボーリング並みの精度を持つ液状化判定を5万円程度でできる技術を説明いたします。また「ガイアの夜明け」(テレビ東京)で放映された碎石工法現場の被災調査を行いましたので、液状化被害の内容や実態をわかりやすく説明し、今後の液状化対策工法の参考にしていただきたいと思います。